

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公表番号】特表2013-515310(P2013-515310A)

【公表日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-021

【出願番号】特願2012-545379(P2012-545379)

【国際特許分類】

G 06 K 19/10 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

G 06 F 21/32 (2013.01)

【F I】

G 06 K 19/00 S

G 06 K 19/00 N

G 06 K 19/00 H

G 06 F 21/20 1 3 2

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年10月15日(2014.10.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のアプリケーション回路であって、各アプリケーション回路は、デバイス内に安全に含まれる少なくとも1つのアプリケーションサービスと関連しており、そして、各アプリケーション回路が少なくとも1つの環境検出器を含み、更に外部信号によって励起することができるものとする、複数の前記アプリケーション回路と；

前記の励起されたアプリケーション回路、前記関連サービスを同定することが可能であり、そして、アクティブ化オーソリゼーションに応えて前記サービスをアクティブ化することが可能である、制御ユニットと；

前記アクティブ化オーソリゼーションを生じさせるためにユーザーを認証するバイオメトリック回路と；

を含む保護通信デバイス。

【請求項2】

アプリケーション回路が、無線周波信号トランシーバーを含むことを特徴とする、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

アプリケーション回路が、少なくとも1つの金属コネクタを含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載のデバイス。

【請求項4】

アプリケーション回路が、以下のエレメント：

- 音響検出器；
- 熱検出器；
- オルファクトル ディテクター；
- 光検出器；
- 圧力検出器；及び

- 加速度計；

のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項5】

バイオメトリック回路が、バイオメトリックデータを処理する計算ユニットと関連しているバイトメトリックセンサーを含むことを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項6】

デバイスの作動状態を示すヒューマン・マシン・インターフェースを含むことを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項7】

フレキシブルであるか又はフレキシブルでない、そして、再充電可能であるか又は再充電可能でない電池によって動力を供給されることを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項8】

外部電源によって動力を供給されることを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項9】

チップカード、USBキー又は電子タグの形式にあることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項10】

複数のアプリケーション回路、1つの制御ユニット及び1つのバイオメトリック回路を含む保護通信カードにおいて実行される方法であって、以下の工程：

カード内に安全に含まれる少なくとも1つの前記アプリケーションサービスに各々が関連し、そして少なくとも1つの環境検出器を各々が含んでいる前記アプリケーション回路の1つによって、励起外部信号を検出する工程と；

前記制御ユニット内で、前記の励起されたアプリケーション回路と、この励起されたアプリケーション回路に関連する前記アプリケーションサービスとを同定し、前記バイオメトリック回路内のバイオメトリック比較によって認証プロセスを開始し、そして、次に、前記の励起されたアプリケーション回路を、前記バイオメトリック回路からのアクティブ化オーソリゼーションに応えてアクティブ化する工程と；
を含む、前記方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

図1～4は、本発明による自己適応型カードの原理を概略的に示すものであり、ここで、チップカード1は、一方で、一連のアプリケーション回路2～4を含み、そして、他方で、バイオメトリック回路5を含む点を特徴とすることができます。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

チップカード1は多数のアプリケーション回路を含むことができ、それらのうちの3つ

のみを図中に示す。参照番号 2 ~ 4 は、アプリケーション回路 $n - 1$ 、アプリケーション回路 n 及びアプリケーション回路 $n + 1$ をそれぞれ表す。アプリケーション回路は、アプリケーションサービスに関連しているトランシーバーからなることができる。各アプリケーション回路は、カードが位置している環境を特徴付ける任意の物理現象に対して感知することができる。これらの物理現象としては、熱、触覚（接触）、光、嗅覚、音、圧力、電磁場などを挙げることができる。カードが「 n 」環境内にある場合、アプリケーション回路 n は、そこへ直接関連している前記環境の存在を検出するが、相当するアプリケーションサービス n をアクティブ化しない。このアプリケーションサービスは、特定のプログラムの実行、又は、前記環境「 n 」を伴う交換プロトコルであることができる。